

おだ かつひさ PRESS



川崎市議会 副議長(宮前区)
おだ かつひ

2020年8月に国は「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を示しました。準備組合は、これを受けて「国の方針」と「社会ニーズの変化」に対応するため、都市計画手続きなどを一旦中断して、再開発計画(施設計画や機能)の検証作業をおこない、このたびその結果が川崎市に報告されました。

川崎市は、「この検証結果を踏まえて、12月から再開発事業の関連手続きを再開するとの報告が11月24日に議会にありました。

○再開発準備組合は、新型コロナ危機を契機に高まつたオープンスペースの重要性や職住接近ニーズに対応し、将来にわたり、市民が安心・快適に利用できる施設として施設計画や機能について再度検討をおこなつた、としています。

○主な変更点(準備組合資料から抜粋)

①駅改札から交通広場への通行動線を確保しながら、市民の憩いの場となる駅前広場の機能の充実を図ります。

②建物中央に貫通通路を設け、改札か

遊性を向上させます。

③北街区と接続する街区間デッキを設置し、利用者の回遊性と利便性を向上させる動線を整備します。(地上3階で街区がつながります)

④働く機能(ワークプレイス)を導入し、新たなライフスタイルである「職住接近」の実現をサポートします。

○「地域生活拠点」としてのさらなる利便性の向上

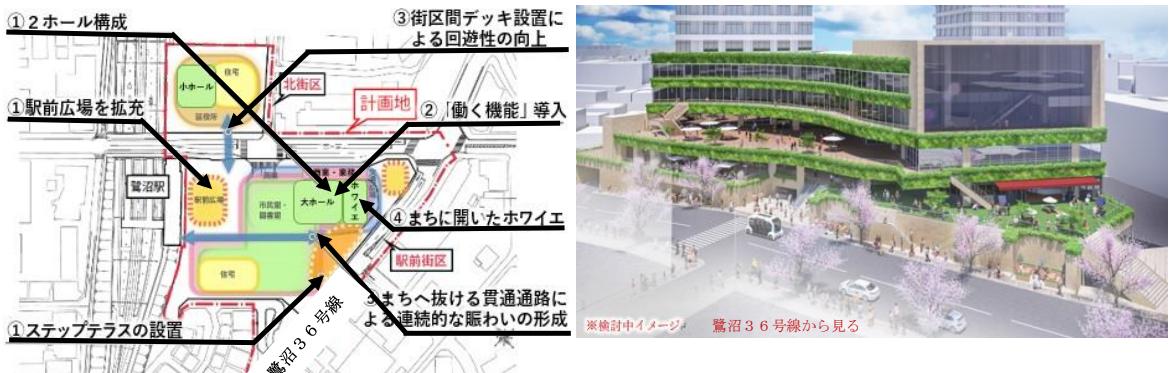
川崎市は、本再開発事業を宮前区の地域生活拠点の整備」と位置付けています。「地域生活拠点」とは、市民の必要とする「冒・民サービス」をワンストップで提供できる受け皿の拠点と言い換えることができます。

準備組合からは、駅の隣接地域に商業・業務や都市型住宅文化・交流機能子育て支援等の整備方針が示されてきました。

○事業概要説明会が開催

1月22日(木曜日)に事業概要説明会が、さらに、1月6日と7日に環境アセスメントの説明会が開催されました。

今回はさらに「ぎわい・ウォーカブル」「魅力的な駅まち空間」「オープンスペース」の拡充・利活用「緑化・脱炭素化防災」などの視点を追加して検証がおこなわれました。これに区役所、市民館、図書館等の公共機能も整備することで、理想的な「地域生活拠点」となり、市民の「利便性の向上」の視点がさらに深化したと評価しています。



R4年度	R5	R6	R9~10	R12~14
都市計画決定▼	▼組合設立▼権利変換認可			
検証	アセス・都市計画手続き	実施設計等	駅前街区工事	北街区工事

再開発後の施設供用開始スケジュールですが、駅前街区はR9~10、北街区はR12~14、市民館・図書館はR9~10、区役所はR12~14となっています。